

学位申請論文
審査報告書

2019年2月21日

関西福祉科学大学
学長 八田武志様

学位申請論文審査委員会
主査 教授 畠中宗一

副査 教授 安井理夫

副査 教授 津田耕一

下記の通り、提出された学位申請論文の審査結果を報告いたします。

記

学位申請論文提出者 小口将典

学位申請論文題目 『保育所におけるソーシャルワークの有用性に関する研究
－食事場面に着目して－』

学位申請論文受理年月日 2018年12月20日

1. 学位申請論文の内容要旨

子どもを育てる環境の変化に伴って、保育所は地域の子育て支援を担う機関として、その専門性を発揮することが求められている。1997（平成9）年の児童福祉法の一部改正によって、保育所機能に「地域子育て支援」が加わり、2001（平成13）年には、保育士の国家資格化によって「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」（児童福祉法第18条の4）と規定され、保護者への支援が明確に位置付けられた。さらに、2008（平成12）年に改訂された保育所保育指針解説書には、「保育士が行う子育てに関する相談や助言など、子育て支援のため、保育士や他の専門性を有する職員が相応にソーシャルワーク機能を果たすことも必要であり、その機能は現状では主として保育士が担う」とされている。今日、保育ニーズが多様化し、その課題が複雑さを増すなかで保育所にはソーシャルワークの機能を発揮することが求められている。

このような保育へのソーシャルワーク導入の必要性が強調されるなかで、保育学あるいは社会福祉学の領域を中心に、保育ソーシャルワークに関する研究が1990年代の後半頃から取り組まれるようになってきた。しかし、これまでの保育とソーシャルワークを関連させた先行研究を概観すると、その主たる担い手、対象、実践の場、保育士の位置づけ、ソーシャルワーク機能などについて一貫性をもって論じられてはいない。保育ソーシャルワークとは何かという明確な位置づけが存在しないなかで、保育にソーシャルワークが必要であることが多方面から論じられているのが保育ソーシャルワーク研究の現状である。

保育ソーシャルワーク研究においては、保育所の特性および保育士の専門性を踏まえる必要がある。保育に関する専門的な知識を踏まえた保育士が、保護者との緊密な関係のもとに、子どもの生活と発達過程を踏まえ、保育の環境を通して行われる保護者支援に特性がある。したがって、保育ソーシャルワークには、ソーシャルワークを保育場面に適用して展開するという単純なものではなく、保育の原理や固有性を踏まえた理論、実践を構築することが求められている。

保育所においてソーシャルワークを実践していく上で重要なのは、子どもや保護者の生活全体をエコロジカルな視点で捉えることである。保護者支援における主訴や問題の背景にある複雑な問題構造を理解するというアセスメントにおいて、保育士がソーシャルワークの知見を援用する意義の一つはここにあり、問題の見立てによって、その後の支援展開は変わる。

本研究では保育の特性と専門性を踏まえ、食事場面を用いた保育所におけるソーシャルワークの有用性を検討することにある。「食事」への着目は、子どもや保護者の置かれている家庭生活を具体的に理解し、保護者の主体的な問題解決に向けた現実的な支援を可能とするのではないかという仮説からである。

これまで、社会福祉学分野における食事に関する研究は、摂取量や嗜好、嚥下、肥満対策や高血圧予防のための栄養指導、母乳の推進など栄養の摂取に関するものが中心であった。保育学分野では2005（平成17）年に施行された食育基本法によって「保育所における食育指針」が示されたことにより、子どもの食育に関する研究が多くを占めている。本研究のように、ソーシャルワークの観点から保育所での保護者支援において食事場面を用いた研究はこれまでになく、ソーシャルワークの研究領域においても窪田や結城が高齢者の在宅福祉、精神障害者の地域生活支援に取り組んでいるのみである。食事は、子どもの発達と家庭の生活において中核となる領域であり、保育におけるソーシャルワークにおいても、子どもと保護者の生活理解の促進、支援者と保護者との相互の支援関係の構築、子育て環境の変容を可能とする要素を含んでいるといえる。本論文では、子どもと保護者のウェルビーイングを高め、その主体的な問題解決と家庭環境を含めたエンパワメントを志向する支援を目指すものであり、保育ソーシャルワークという新しい学問領域から試みるものである。

加えて、保育所の特性を踏まえ、生活場面面接としての展開を提起する。生活場面面接は、「構造化されない面接」であり、近年では福祉サービス利用者の生活に寄り添う形で提供さ

れる面接方法として、ソーシャルワークの援助技術のなかで広まっている。保護者の子育てを中心とした相談にのる場合、子どもと保護者、そして保育士とが生活場面を共有し、保護者と環境との相互作用を把握できる場でのかかわりが重要になる。三者がともに共有できる場は、保育所における相談支援の特質である。これまでの保育ソーシャルワークに関する先行研究において生活場面面接の有用性に触れられているものはない。生活場面面接を用いることは、保育所という特性を生かしたソーシャルワークがよりいっそう発揮できるのではないか。

現在の保育ソーシャルワーク研究において、学術的研究や現場との協働の成果としての実践の成果が十分に開発されているとはいえない。このような現状を考えるとき、保育でのソーシャルワーク実践の試みは、保育ソーシャルワーク研究と現場との乖離を縮小し、保育ソーシャルワークの発展に寄与することができる。

本論文は、序章、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、終章から構成される。

序章では、研究の背景と目的等が記述される。

第1章では、保育所にソーシャルワークが求められるようになってきた背景には、子育てを取り巻く環境の変化が関係しているが、保育所が保護者支援において対応している内容をもとに、子育て家庭が抱えている生活問題の構造を整理し、保育所での支援を困難にしている要因が明らかにされた。また保育指針・保育指針解説書に示されている保護者支援の内容を整理し、保育所にはどのようなソーシャルワーク機能が求められているのかが検討された。そのなかで、ケアワークとしての保育とソーシャルワークとの関係について考察され、本研究における両者の関係が示された。

第2章は、主として保育ソーシャルワークに関する先行研究の到達点が検証された。保育ソーシャルワーク研究を概観するなかで、これまで行われてきた保育ソーシャルワーク研究の課題が整理された。また保育所の特性と保育士の専門性を踏まえた保育ソーシャルワークの実践について、ジェネラリスト・ソーシャルワークを基礎的な視点に置き、保護者の解決志向を高め、エンパワメントを志向する支援の在り方が検討された。加えて食事に関する先行研究を通して、食事場面がもつ機能からソーシャルワークにおいて用いることの可能性が仮説的に提示された。

第3章では、保護者支援において保育所および保育士が対応している問題の内容を大阪府内の保育所へのアンケート調査を通して明らかにされた。また保育ソーシャルワークの展開においては問題の見立て、いわゆるアセスメントが重要となる。実際に保育士が日々の保育場面において、子どもと保護者の家庭状況に関してどのような情報を得ているのかを調査結果から明らかにし、本論文が着目している食事場面の有用性が検討された。

第4章では、食事場面から生活を捉える視点について検討が行なわれ、保育士と保護者との関係の相互性のなかで、エンパワメントを志向するアプローチの枠組みが提示された。また保育士によるアプローチの事例をM-GTAを用いて分析し、食事場面を用いた実践アプローチの構造が明らかにされた。

第5章では、保護者支援におけるスーパービジョンを目的とした事例検討を通して支援の有用性についての考察が行なわれ、食事場面を用いた解決志向アプローチとしての有用性が検討された。

終章では、本研究のまとめとして、保育所におけるソーシャルワーク実践において家庭で食事場面に着目することの成果と今後の展望が示された。

2. 学位申請論文審査結果の要旨

今日の保育現場では、我が国の生活問題が典型的に表出される。そのため、これまでの保育士として子どもにかかわることに加えて、子どもを含めた家族を支援することが求められていることが、保育現場におけるソーシャルワークの必要性を高めている。

本論文は、保育現場でのソーシャルワークの展開を試みた実践研究である。これまで保育現場でのソーシャルワークの必要性が議論されてきたが、具体的な展開にまでは至っていなかった。具体的な展開は、食事場面を糸口にして、生活場面面接として実施される。

本論文、序章、第1章—第5章、終章から構成される。第1章では、保育所における保護者支援の課題、第2章では、保育ソーシャルワーク研究の現状と課題、第3章では、保育士による保護者支援の実態調査、第4章では、食事場面を用いた解決志向アプローチの提示及び実践アプローチにおける保護者支援の構造化、第5章では、事例研究：食事を用いた支援の有用性の検討、である。

本論文は、以下の諸点が評価できる。

- 1 保育現場におけるソーシャルワークの展開を具体化したことである。食事場面への着眼と生活場面面接を組み合わせることで、それを可能にした。
 - 2 面接シートを用いた保護者への調査は、M-GTAを用いた事例分析が行われた。この事例分析を通して子育て家庭の生活を理解する支援者と保護者との相互の関わりのなかで、保護者が解決力を高めるプロセスを明らかにしたことである。
 - 3 M-GTAによって示された支援の構造や動きをもとに、保育所におけるスーパービジョンを目的とした個別ケースの事例検討が行われ、実践の効果が確認されたことである。
- 本論文は、保育ソーシャルワークの実践モデル研究を志向しているが、そのための基礎的部分を充足する研究である。よって審査委員会は、本論文が、博士（臨床福祉学）の授与に値すると判断した。

3. 最終試験結果の要旨

博士課程として必要な専攻科目、臨床福祉学ならびに提出論文を中心として口述試験を行った結果、おおむね優秀な成績で、広範な専門知識を有することを認めた。

4. 公聴会の日時

2019年2月21日

5. 審査委員会の所見

本論文は、以下の諸点が評価できる。

- 1 保育現場におけるソーシャルワークの展開を具体化したことである。食事場面への着眼と生活場面面接を組み合わせることで、それを可能にした。
- 2 面接シートを用いた保護者への調査は、M-GTA を用いた事例分析が行われた。この事例分析を通して子育て家庭の生活を理解する支援者と保護者との相互の関わりのなかで、保護者が解決力を高めるプロセスを明らかにしたことである。
- 3 M-GTA によって示された支援の構造や動きをもとに、保育所におけるスーパービジョンを目的とした個別ケースの事例検討が行われ、実践の効果が確認されたことである。

本論文は、保育ソーシャルワークの実践モデルの構築を志向しているが、そのための基礎的部分を充足する研究である。今後、同じ枠組みで事例検討を積み重ね、保育ソーシャルワークの実践モデルの構築を目指して戴きたい。

以上から審査委員会は、本論文が、博士（臨床福祉学）の授与に値すると判断した。